

## 沿革

### \*平成13年(2001年)

- ・神奈川被害者支援センター設立総会（5月13日）
- ・活動拠点を横浜市中区本町本町中央ビル2Fに定める
- ・電話相談(週2日(水、土))、広報啓発、ボランティア養成を柱に活動開始

### \*平成14年(2002年)

- ・面接相談(カウンセリング)事業を開始
- ・NPO法人格取得

### \*平成15年(2003年)

- ・電話相談を週3日(月、水、土)に拡充

### \*平成16年(2004年)

- ・直接(付添い)支援事業を開始
- ・交通事故被害者遺族自助グループ「ジュピター」活動開始
- ・横浜市神奈川区栄町東部ヨコハマビルB1に移転

### \*平成17年(2005年)

- ・「犯罪被害者等基本計画」に基づき、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11/25~12/1)を「犯罪被害者週間」と制定

### \*平成19年(2007年)

- ・電話相談を週5日(月~金)に拡充
- ・国税庁より「認定特定非営利活動法人」の認定取得
- ・横浜市神奈川区神之木台神奈川県青少年課分館内に移転

### \*平成20年(2008年)

- ・神奈川県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定

### \*平成21年(2009年)

- ・「かながわ犯罪被害者サポートステーション」設置（6月1日）
- ・横浜市神奈川区鶴屋町神奈川県民センター14Fへ移転

\*平成 23 年(2011 年)

- ・サポートステーションで県が運営していた電話相談業務を受託
- ・性被害専用ダイヤル「ハートライン神奈川」を開設
- ・長年の被害者支援活動の功労に対し、神奈川県警察本部長より団体表彰

\*平成 24 年(2012 年)

- ・神奈川県、神奈川県産科婦人科医会、神奈川県警察、神奈川被害者支援センターの四者による「性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」の締結
- ・長年の被害者支援活動の功労に対し、神奈川県知事より「神奈川県民功労団体」表彰
- ・「いのちの大切さを学ぶ教室」業務を神奈川県警察から受託

\*平成 27 年(2015 年)

- ・長年の被害者支援活動の功労に対し、警察庁長官および全国被害者支援ネットワーク理事長より功労団体表彰を受賞(全国 10 番目)